



よくお願いします!人権擁護委員

人権擁護委員は、町が推薦し、法務局(国)から委嘱を受けた皆さんの相談相手です。町には5人の人権擁護委員がありますが、9月30日に1人が任期を迎え、10月1日に新しい人権擁護委員が委嘱を受けましたのでご紹介します。

◆新規人権擁護委員

- ・草野 信一(早尾南) 前任者:小田 修(新村北)

◆人権擁護委員の仕事

- ・法務局に常設されている相談所や、町の特設相談所での人権相談に応じています。
- ・1人ひとりの人権意識を高めるため、人権啓発活動を行っています。
- ・法務局の職員と協力して、人権侵害事件の調査・処理に携わり、円満な解決を図ります。

☎ 総務課 行政係 ☎52-7111 熊本地方法務局八代支局 ☎32-2654

特設人権相談所を開設

八代人権擁護委員協議会では、活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られます。

1人で悩まないで気軽にご相談ください

- ・家庭内で悩んでいる
- ・近隣関係で悩んでいる(隣近所・境界)
- ・人権問題で悩んでいる(いじめ・差別)
- ・相続・遺言で悩んでいる など

◆日時 12月4日(金) 10時~15時

◆場所 宮原福祉センターさくら

◆人権擁護委員 宮村 惇(西上宮) 草野 信一(早尾南)

☎ 総務課 行政係 ☎0965-52-7111



【熊本県からのお知らせ】氷川排水機場の建設工事を実施します

氷川排水機場(西網道)の南側において、新しい排水機場の建設工事を開始します。工事の進捗に応じて、周辺道路の通行止めなどの交通規制を予定しており、規制内容は適宜現地の看板などでお知らせします。近隣住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間:令和3年1月~令和7年3月(予定)



☎ 熊本県 県南広域本部 農地整備課 ☎0965-33-4246 氷川町役場 農地課 ☎0965-52-5855

償却資産(固定資産税)申告について

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地、家屋、償却資産などの固定資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を納める税金です。

償却資産とは、事業で利用する構築物、機械器具、備品などの資産のことで、償却資産の所有者は、資産のある市町村に毎年1月31日までに申告しなければなりません。

法人や自営業の人は、事業用資産を所有していれば申告の対象となります。

毎年申告している事業者には、12月下旬に申告書を送付します。令和2年中に新規に事業を開始した人は、本年中に取得された償却資産の全てを申告する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

中小事業者等が所有する固定資産税等が軽減できる場合があります

令和3年度は、中小事業者等の家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例が適用される場合があります。詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。



申告の流れ

①中小事業者等であることの確認(法人の場合)

②事業収入の減少の確認

令和2年2月から10月までの連続する3月の期間の事業収入の合計金額が、前年同期間と比べて30%以上または50%以上減少していることを会計帳簿などで確認

③特例対象家屋の居住用・事業用割合の確認

特例の対象資産について、事業専用の部分を所得税青色申告決算書や収支内訳書などで確認

☎ 税務課 資産税係 ☎0965-52-5853

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる♪

マイナンバーカードを取得し、マイナポイントサイトから予約・申込みを行い、指定のキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、利用金額の25%のポイントがもらえます。

(ポイントは1人あたり上限5,000円分)

マイナンバーカードをまだお持ちでない人は、ぜひこの機会にカードをお申し込みください。

マイナンバーカードの申請方法

<p>スマートフォン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スマホで顔写真を撮影 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 	<p>パソコン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 カメラで顔写真を撮影 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 	<p>証明用写真機</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了 	<p>郵便</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了
---	--	---	--

マイナンバーカードの申請先

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

マイナポイントについてのお問い合わせ先

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

